

令和7年度飯島町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水稻をはじめ、麦・大豆・そばは、担い手法人を中心とした機械化が進み、コストダウンが図られている。転作作物については、地域の特色を生かした取組みがされてきており、安定した生産ができることで産地の確立が期待できる。

しかし、農業経営者の高齢化とそれに伴う担い手、後継者不足にはますます拍車がかかっている。担い手法人や地域の担い手も経営規模の拡大には限界があり、今後の地域農業を担ってもらう新たな就農者や法人の後継者などの掘り起こしが必要である。

また、圃場整備により大型機械で作業可能な地域は農地の集積が進んでいるが、機械が入らない小さな圃場は作付けがされず、遊休農地となってしまう恐れがある。このような圃場もその特性を生かした作物の振興などを図り、農地を維持していく取組みをしなければならない。

その生産作物の販売面では、産地規模が小さいため、生産販売体制の整備や物流コストの削減、多様な販路開拓などによる販売力の強化とともに、水稻や土地利用型作物以外の園芸作物等の作付拡大により、農家の所得向上を図ることが課題である。

令和9年度から根本的に見直しが検討されている水田政策の見直しに関連する情報に注視し、農家への周知を徹底していくと共に、地域に即した作物振興を検討していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は水稻をはじめとする土地利用型作物が基盤となっているが、近年の情勢の変化に伴い、主食用米からの転換作物として高収益作物の導入および需要が見込まれる大豆の振興を図っていく。作業効率の向上・省力化を図るためにスマート農業への取り組み推進と地域計画を踏まえた農地利用調整による畑作物の団地化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和7年1月に示された水田政策の見直しの方向性において、令和9年度以降は5年水張要件を求めず、また、令和7年・8年度についても連作障害回避の取組を実施することにより、水田活用直接支払交付金の対象とみなすとされている。

新たな情報に注視し農家への周知を図るとともに、水田に畑作物を継続して作付けしている圃場を点検し、真に水田機能が低下し、今後水稻作付を予定せず畑作物を作付けしてく圃場については、畑地化の検討を行う。

また、畑地化支援の活用のみならず地域の実情に合わせブロックローテーション体系の活用も検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

1) 主食用米

需要に応じた生産に取り組むため、生産数量目安値を地区および農家へ提示していく。また、県や町の栽培基準による作付けを基本としながら、機械化一貫体制による省力化・低コスト化に取り組む。町営農センターおよび環境共生栽培普及会と協力して、安全・安心の環境共生米づくりを推進し、面積拡大と販路の拡大に取り組む。

(2) 備蓄米

水田活用米穀として、JA 上伊那からの提案に沿って生産を振興する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

町内の酪農家が少なく、近隣市町村の酪農家の情報も乏しいことから、需要に応じた栽培を図る。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米（加工用青刈り稲）

近年、国内産稲わらを活用したしめ縄等の需要が高まっており、今後需要に応じた生産に向けて、実需者と農家の調整を図りながら作付面積の拡大を目指す。

エ WCS 用稲

町内の酪農家が少なく、近隣市町村の酪農家の情報も乏しいことから、需要に応じた栽培を図る。

オ 加工用米

水田活用米穀として、JA 上伊那からの提案に沿い、加工用米の生産を振興するため、取組み者に対して助成を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、販売価格が安く、大幅な拡大が見込めないが、転作作物として位置付けをし、団地化作物として推進する。収益力・生産力の向上として団地化、利用集積の取組みに対し助成を行う。

大豆については、今後の需要の見込みが高いとされる作物として、団地化・利用集積に取り組み生産性の向上を進め、水稻からの転作作物として振興作物に位置づけ拡大を図る。また、種子大豆の取組を進め、拡大を図る。

生産性向上対策として、ブロックローテーション・ほ場の団地化（機構集積協力金の地域集積協力金（集約化タイプ）の基準を準用 1 ha 以上、中山間地においては 50a 以上）・スマート農業機器の活用（ドローン、ラジコン草刈機、自動運転トラクター等）・たい肥の施用（10a あたり概ね 1 t 以上）・害虫防除（2 回以上）に取り組んだ場合に助成する。

飼料作物については、作業委託等により簡略化に取り組めること、また転作品目として推進に努める。

(5) そば、なたね

そばについては、計画生産と種子そばの生産地として、産地のブランド化の推進を図る。乾燥調整施設の共同利用を行い、品質の均一化を図り、一括有利販売を展開することとする。作業委託等により簡略化に取り組めることや、転作品目としての優位性を基に面積拡大に努める。収益力・生産性の向上として団地化、利用集積の取組みに対し助成を行う。また、収益を高める取組みとして、麦や夏そば収穫後に秋そばの二毛作に取組む。

(6) 地力増進作物

有機栽培や高収益作物への転換・導入に向けたソルガムやレンゲの作付を推進し、次期作の収量および品質の向上への取り組みを進める。

(7) 高収益作物

農業者の所得増大に向け、産地交付金を有効活用しながら、高収益作物であるアスパラガス、ねぎ、ブロッコリー、きゅうり、スイカ、とうもろこし、キャベツ（業務用・加工用含む）、さつまいも、アルストロメリア、トルコギキョウ、ユリ、栗、柿、桃、りんご、梨、ぶどうを地域振興作物に位置付け、作付けを推進することで特色ある産地づくりを進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	459.26		487.17		458.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	3.47		0.00		0.00	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米（加工用青刈り稲）	1.59		1.79		2.50	
WCS用稲	13.42		8.18		12.70	
加工用米	2.89		1.67		3.30	
麦	43.12	6.48	40.25	6.48	40.00	5.00
大豆	14.72	4.63	12.72	4.63	16.00	3.00
飼料作物	0.24		0.24		0.24	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	91.34	32.76	79.90	32.76	93.50	48.00
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	10.79		13.52		12.45	
・野菜	8.18		10.64		9.00	
・花き・花木	2.36		2.48		3.20	
・果樹	0.25		0.40		0.25	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他	0.00		0.00		0.00	
畑地化(累計値)	22.01		29.83		29.83	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	麦・大豆・WCS用稲・そば（基幹作）	戦略作物およびそばの生産性向上への取組助成	団地化面積 (ha)	令和 6 年度 74.03ha	令和 7 年度 70.00ha 令和 8 年度 70.00ha
2	そば（基幹作）	そば（基幹作）への助成 （地域の取組に応じた配分）	作付面積 (ha)	令和 6 年度 91.34ha	令和 7 年度 93.00ha 令和 8 年度 93.50ha
3	そば（二毛作）	そば（二毛作）への助成	作付面積 (ha)	令和 6 年度 32.76ha	令和 7 年度 48.00ha 令和 8 年度 48.00ha
4	大豆（基幹作）	大豆（基幹作）への助成	作付面積 (ha)	令和 6 年度 14.72ha	令和 7 年度 16.00ha 令和 8 年度 16.00ha
5	【野菜】 きゅうり・アスパラガス・ねぎ・スイカ・ブロッコリー・とうもろこし・キャベツ（加工用・業務用含む）・さつまいも 【花き】 ユリ・アルストロメリア・トルコギキョウ 【果樹】 栗・柿・桃・ぶどう・りんご・梨 ※各品目全て基幹作	高収益作物への助成（野菜・花き・果樹）	作付面積 (ha)	【野菜】 令和 6 年度 8.18ha 【花き】 令和 6 年度 2.36ha 【果樹】 令和 6 年度 0.25ha	【野菜】 令和 7 年度 9.00ha 令和 8 年度 9.00ha 【花き】 令和 7 年度 3.20ha 令和 8 年度 3.20ha 【果樹】 令和 7 年度 0.25ha 令和 8 年度 0.25ha
6	新市場開拓用米（その他（加工用青刈り稲（わら細工）））（基幹作）	新市場開拓用米（その他（加工用青刈り稲（わら細工）））への助成（地域の取組に応じた配分）（基幹作）	作付面積 (ha)	—	令和 7 年度 1.60ha 令和 8 年度 1.60ha
7	加工用青刈り稲（基幹作）	加工用青刈り稲（基幹作）への助成	作付面積 (ha)	—	令和 7 年度 1.60ha 令和 8 年度 1.60ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:飯島町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物およびそばの生産性向上への取組助成	1	4,000	麦・大豆・WCS用稲・そば（基幹作）	団地化・利用集積面積等
2	そば（基幹作）への助成 （地域の取組に応じた配分）	1	20,000	そば（基幹作）	作付面積に応じて支援、実需者との販売契約
3	そば（二毛作）への助成	2	10,000	そば（二毛作）	作付面積に応じて支援、実需者との販売契約
4	大豆（基幹作）への助成	1	8,000	大豆（基幹作）	作付面積に応じて支援および生産性向上対策に取り組む
5	高収益作物への助成（野菜・花き・果樹）	1	22,000	【野菜】 きゅうり・アスパラガス・ねぎ・スイカ・フロッコリー・とうもろこし・キャベツ（加工用・業務用含む）・さつまいも 【花き】 ユリ・アルストロメリア・トルコギキョウ 【果樹】 栗・柿・桃・ぶどう・りんご・梨 ※各品目全て基幹作	作付面積に応じて支援（果樹は新植から4年間）出荷販売されていること
6	新市場開拓用米（その他（加工用青刈り稲（わら細工））への助成（地域の取組に応じた配分）（基幹作）	1	20,000	新市場開拓用米（その他（加工用青刈り稲（わら細工）））（基幹作）	作付面積に応じて支援、実需者との販売契約
7	加工用青刈り稲（基幹作）への助成	1	10,000	加工用青刈り稲（基幹作）	作付面積に応じて支援および生産性向上対策に取り組む

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（ニ毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・ニ毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。